

# <特殊詐欺あれこれ情報>

令和8年5月

摂津市消費者安全確保地域協議会

問い合わせ：事務局 摂津市産業振興課

電話 06-6383-1362

## ●令和8年4月末の特殊詐欺被害

特殊詐欺とは、被害者に電話やSNS等を通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪のことをいいます。

※「固定電話」だけでなく「携帯電話」にも詐欺の電話がかかってきます。若い方も被害に遭う可能性がありますので、ご注意ください。

|     | 件数                   | 被害額                                   |
|-----|----------------------|---------------------------------------|
| 大阪府 | 1,578件<br>(前年比+209件) | 約126億8,316万9千円<br>(前年比+約62億7,782万2千円) |
| 摂津市 | 18件<br>(前年+4件)       | 約1億2,629万7千円<br>(前年比+約1億487万5千円)      |



## <警察官をかたる詐欺に注意>

警察官をかたる詐欺が急増中です。捜査二課をなのり「被害届が出ている。あなたを逮捕しなければならない」と電話があり、LINEやビデオ通話で偽の警察手帳や逮捕状を見せ、「あなたの身の潔白を証明するため」とお金を送金させようとします。警察がLINEへ誘導したり、書類を画像で送ったり、ネットバンキングで送金させることは絶対にありません。

警察をなのる電話があったときは、いったん電話を切って摂津警察署に連絡してください。

心配なご高齢の方には自動通話録音装置を貸し出していますので、産業振興課（06-6383-1362）までお問い合わせください（65歳以上などの条件あり）。

# まんがでわかる 防犯教室

「キャッシュカードは誰にも渡さないで」



絵：目野真琴 監修：摂津警察署生活安全課

